



夏休みの資料館

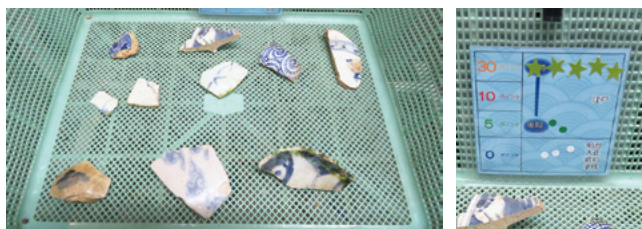


「これは古いかな」と相談しながらベンジャラを探す子ども達。

有田町歴史民俗資料館では、例年夏休みに子ども向けの教室を開いています。今回の町史の行間では、その活動について紹介したいと思います。

まず8月4日(火)に「歴史の川ざらい～ベンジャラを探そう!」を実施しました。平成24年からの恒例事業ですが、屋外で実際に川に入るため、天候や気温次第で開催できない年もあり、昨年はコロナ禍による夏休みの短縮で中止したため、今年が8回目でした。

有田を流れる川では、よく見ると川底にやきものや窯道具の破片がたくさん沈んでいます。これは長い年月の間に、上流の古い窯跡や工房跡から様々な理由で流出したもので、この有田ならではの景観の中に秘められた歴史の一端に、じかに子ども達に触れてもらうため、実際に川に入りベンジャラ(陶片を意味する方言で、紅皿が転じたもの)を探し、それを当館学芸員が鑑定するという催しです。第6回までは鑑定結果を伝えるだけでしたが、前回から古いものほど高得点というルールを設け、ゲーム性を高めたところ、親子や友人同士で特徴を話し合いながら、真剣にベンジャラ探しに取り組んでいました。さらに今回からベンジャラから類似する完形品を推理するカードゲームも導入したことで、楽しみながらもしっかり学べる体験教室となりました。



今回の最高得点(160点)をとった小学4年男子の採集品と得点カード。採集品は文化財のため持ち帰ることはできませんが、得点カードと、後日採集品のうち1点を詳しく鑑定したカードを配布しています。

続いて8月21日(土)に、生涯学習課主催の「まなびーキッズ」の一環で、拓本教室を開催しました。これは今年2月に同じ生涯学習課の「キッズ・チャレンジ」の中で実施したところ、好評だったため、夏季にも学区が異なる子ども達を対象に行ったものです。



当館ボランティア「れきみん応援団」団員や職員から拓本を学ぶ子ども達。

「拓本」とは、文化財の記録作成に用いられる、石碑や土器などに刻まれた文字や文様を、紙を押し当てて写し取る作業のことです。今回も前回と同様に、古銭や海外のコインを使って練習をした後、いよいよ有田町歴史民俗資料館西館保管の約4000年前の縄文式土器に挑戦しました。子ども達は、縄文式土器を教科書の写真などで見たことはあっても、実物に触れるのは初の体験で、取り扱い方を学んだあとは何回も拓本を取り、短時間でぐんぐんと上手になっていきました。

本来ならば、8月17日(火)～18日(水)に、第21回町屋模型作り教室を実施する予定でしたが、8月に県内を襲った集中豪雨の影響で一週間延期を余儀なくされ、その後は新型コロナウイルスの感染拡大により、町営施設の閉鎖・閉鎖やイベント自粛が決定したため、残念ながら中止となってしまいました。

コロナ終息の兆しが見えない中、子ども達の夏休みも、遠出や人が集まるような体験は自粛を余儀なくされています。当館の教室が、子ども時代の貴重な夏休みの思い出的一幕となったことを願います。(永井)

皿 山

季 刊

No.131

秋

2021

有田町歴史民俗資料館・館報

令和5年度『全国重要無形文化財保持団体協議会 佐賀・有田大会』に向けて～ Vol.3

昨今のコロナ禍で、大会自体は再び1年延期となってしまいましたが、3回目となるこの連載では、前回に引き続き「和紙」の団体を取り上げます。今回は、埼玉県小川町・東秩父村で継承される「細川紙」と平成29年新指定の福井県越前市の「越前鳥の子紙」の2団体に、自己紹介していただきます。

細川紙 細川紙技術者協会

○保存会について

発 足：昭和53年（1978）

構成員：正会員7名、準会員4名、研修員7名、事務局1名の計19名。

細川紙技術者協会は、埼玉県比企郡小川町及び秩父郡東秩父村に伝わっている、重要無形文化財「細川紙」を、永く次世代に継承し、その技術の向上と保存を図ることを目的に、積極的に様々な活動に取り組んでいます。

○重要文化財の指定要件

名称：細川紙

指定：昭和53年4月26日

1. 原料は楮のみであること。
2. 伝統的な製法と製作用具によること。
 - ①白皮作業を行い煮熟には草木灰またはソーダ灰を使用すること。
 - ②薬品漂白は行わず、填料を紙料に添加しないこと。
 - ③叩解は、手打ちまたはこれに準じた方法で行うこと。
 - ④抄造は、「ねり」にとろろあおいを用い、竹簀による流漉きであること。
 - ⑤板干しまたは鉄板による乾燥であること。
3. 伝統的な細川紙の色沢、地合等の特質を保持すること。



紙漉きの様子

○重要文化財の特徴

細川紙は、国内産の楮のみを原料とし、流漉きによって漉かれています。繊維がよく絡みあうため、丈夫で耐久性があることが特徴で、楮蒸し、楮引き、煮熟、

叩解、紙漉き、乾燥など10以上の工程を経て、腰のある美しい和紙に仕上がります。つややかな光沢を持ち、紙面が毛羽立ちにくいことから、江戸時代には帳面用紙をはじめ、庶民の生活必需品として好まれました。現在でも、紙の強靭さを活かしてインテリアや芸術・工芸用などに使用されています。

○重要文化財及び保存会の歴史

江戸時代中期に、紀州細川村（和歌山県）で漉かれていた細川奉書（主に公文書に使用された厚手の和紙）の製作技術が、一大消費地である江戸に近く、古くから紙漉きが行われていた埼玉県の小川町周辺地域に伝えられたといわれ、生産量が大幅に増加しました。しかし戦後は、機械化や生活様式の変化で製造戸数が減少し、技術者たちは技術伝承と普及のため、細川紙技術保存会（今の細川紙技術者協会）を結成し、昭和53年に重要無形文化財に指定されました。平成26年（2014）には、ユネスコ無形文化遺産にも登録され、現在も技術伝承等に努めています。



細川紙 製品

○近年の試み、伝統を守るうえで心がけていることなど

小川町・東秩父村で独自に行っている手漉き和紙研修を修了し、基礎知識を有する者の中から、4名を細川紙技術者協会の研修員に登用しました。指導者である正会員が高齢化する中で、効率的に技術を伝承するためには、研修員自身の技術習得・向上に対する高い意識・意欲がより重要になっています。研修内容も、研修員同士で反省点等の議論を交わし、正会員・準会員との綿密な調整を行ったうえで組み立てなおしており、研修員自身が一日も早く新たな技術保持者として認められるよう、工夫を凝らしています。

越前生漉鳥の子紙保存会

○保存会について

保持団体である越前生漉鳥の子紙保存会は、ユネスコの無形文化遺産への追加登録を目指して平成27年(2015)3月27日に設立されました。伝統的な越前鳥の子紙の高度な製作技術を有する会員(正会員8人、準会員15人、研修生4人)によって構成されています。保存会では、伝承者の養成や技術の調査研究等を行い、越前鳥の子紙の保存と伝承に尽力しています。

○重要文化財の指定要件

名称：越前鳥の子紙

指定：平成29年（2017）10月2日

1. 原料は雁皮のみであること。
2. 伝統的な製法と製紙用具によること。
 - ①白皮作業を行い、煮熟には草木灰又はソーダ灰を使用すること。
 - ②薬品漂白を行わず、填料を紙料に添加しないこと。
 - ③叩解は、手打ち又はこれに準じた方法で行うこと。
 - ④抄造は、「ねり」にトロロアオイ又はノリウツギを用い、竹簀又は紗張りの竹簀による流し漉きであること。
 - ⑤板干し又は鉄板による乾燥であること。
3. 伝統的な越前烏の子紙の色沢、地合等の特質を保持すること。

○重要文化財の特徴

越前鳥の子紙は、福井県越前市に伝承されている手漉きの雁皮紙の製作技術です。

雁皮紙は、ジンチョウゲ科の雁皮を原料とする紙で、奈良時代から漉かれてきた主要な手漉き和紙の一つです。かすかに黄味を帯びた色合い、滑らかで光沢のある紙肌、虫害に強く耐久性に富むことなどが特徴です。「鳥の子」は、中世から用いられている雁皮紙の呼称の一つであり、紙の色が卵殻の色に似ていることに由来すると言われています。

○重要文化財及び保存会の歴史

越前では、室町時代には既に料紙用（書きものを
 するための紙）の鳥の紙が漉かれており、18世紀にな
 ると大判の間似合紙（襖紙や壁紙）等も製作されるよ
 うになり、明治時代以降は、襖紙が盛んに漉かれまし
 た。繊維が短く光沢の強い雁皮を均一な紙に漉きあげ
 るには高度な技術が必要とされますが、越前では厚手
 の襖紙から極薄の比較的小さな紙まで、多種多様な鳥

の子紙を漉く技術が伝承されています。

○近年の試み、伝統を守るうえで心がけていることなど

近年、喫緊^{きつぎん}の問題である原材料及び道具類の恒常的な確保に向けて、雁皮やトロロアオイの栽培を自ら実践することで生産過程への理解を深め、紙漉きの技術とともに後世へ伝える機会を増やしています。

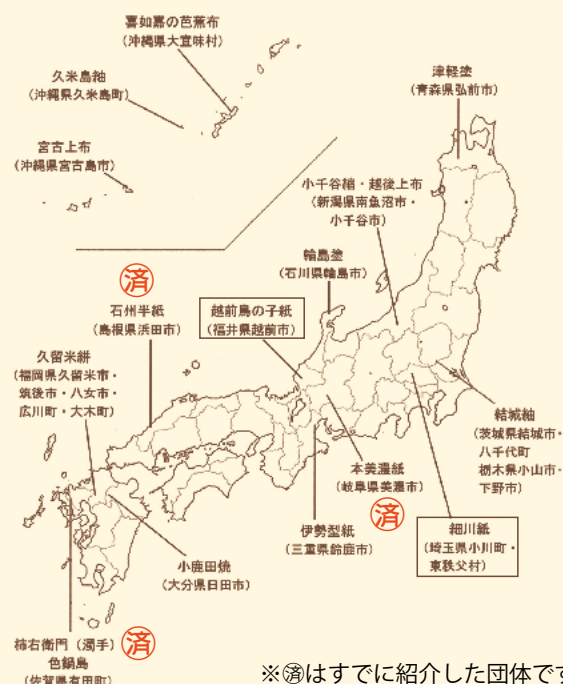


紙漉きの様子



鳥の子紙 製品

重要無形文化財及び関係市町村一覧



※㊦はすでに紹介した団体です。



博物館実習生が やってきました!

博物館において資料の収集、保存、展示などを行う専門の職員を博物館学芸員といいます。これは国家資格の一つで、博物館には必ず学芸員が在籍することが「博物館法」で義務付けられています。学芸員の資格は、一般的に大学などで必要な単位を修得することで手に入れることができますが、その必要単位の一つに、総仕上げとして実際の博物館で技術や知識を学ぶ「博物館実習」があります。

当館も、令和元年より連続して実習生を受け入れています。今年は長崎国際大学の学生3名を8月17日(火)～23日(月)まで受け入れました。昨年に引き続きコロナ禍の中で、大学側と何度も協議を重ね、学生達

は実習開始直前に、大学でPCR検査を実施するなど十分な感染症対策をはかり、安全策を考えた上で実習を行うこととなりました。

今回も出土資料の整理作業や、民俗資料の梱包、展示計画の作成とそれに沿った展示シミュレーション、遺跡や町内の他の博物館施設の探訪など、多岐にわたるカリキュラムを行いました。今年は、観光学科の学生で、「コロナ禍での観光」や、「地域博物館と観光」について研究している学生2名と、「民俗学と文化財保護行政」について研究している中国人留学生1名によるグループ実習となったため、学生同士で助け合う姿も見られました。

学芸員としての就職はなかなか容易ではありませんが、この実習で得た経験を生かして、これから社会で活躍していただきたいと思います。最後に、実習生よりコメントを頂いたので、ご紹介させていただきます。

●実習生のコメント●

8月17日から、有田町歴史民俗資料館で博物館実習をさせていただいた、長崎国際大学の井本です。実習中は、陶片の水洗いや実測作業、展示企画書の作成など、数多くの体験をすることができました。なかでも企画書の作成は、シミュレーションではあったものの、どんな人を対象とし、なにを展示するか、解説はどうすればわかりやすくなるかなど、普段の展示見学の際には何気なく見ているものに様々な工夫や考えが込められていることを知り、とても勉強になりました。

私は伊万里市出身ということもあり、幼い頃から伊万里や有田の焼き物文化に触れてきましたが、その文化には私の想像よりもはるかに深い歴史があり、その歴史や文化を守るためにも博物館学芸員という仕事が重要なのだと感じました。今回の実習で得ることが出来た経験を、今後の活動につなげていきたいと考えています。

この度、有田町歴史民俗資料館でコロナ禍のなか博物館実習をさせていただいた、長崎国際大学国際観光学科の高木です。実習内容は、陶片の水洗いや実測、展示企画案やキャプション作成を体験しました。この実習でしか経験できないことが多くあり、その中でも印象に残ったのが実測です。実測とは出土した遺物を計測し図化する作業ですが、体験したことがないのは勿論、言葉も聞くのも初めてで、戸惑いを隠せないまま計測をしましたが、上手いかわず難しさが一番印象に残りました。学芸員の方々は一つ一つ丁寧に作業を行い、今後この先のためにも資料を残そうという意思が強く感じられました。今回の経験はこれからの活動に活かせると思うので、忘れることなく次のステップに進みたいと思います。

この度、有田町歴史民俗資料館で実習をさせていただいた長崎国際大学の高子恵です。実習中は、美術館、旧田代家西洋館、佐賀県立九州陶磁文化館など多くの館を見学しました。陶片水洗い作業、拓本、実測作業、梱包、寄贈資料の整理、展示パネルの作成などの仕事を体験しました。とても楽しかったです。館員の仕事はとても面白く、有意義だったと思います。

这次非常有幸能在有田町历史民俗资料馆实习，我是就读于长崎国际大学的学生高子惠。实习期间，前辈带我们参观了美术馆、旧田代家西洋馆、佐贺县立九州陶磁文化馆等多个馆。还体验了陶片水洗作业、拓本、实测作业、梱包、捐赠资料整理、展示展板制作等工作。我觉得很开心，馆艺员的工作非常有趣，很有意义。



季刊『皿山』

通巻 131 号 (令和 3 年 10 月 1 日)

編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒 844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山一丁目 4-1

☎ 0955-43-2678 FAX0955-43-4185

URL : <http://www.town.arita.lg.jp/main/169.html>